個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者資格異動事務用データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、枯崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、西川区総合事務所市民生活・福祉グループ、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、名	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格の取得、喪失等の異動処理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、12 出生、13 死亡、14 在留資格、15 学校名、16 学歴、17 職歴、18 勤務先、19 勤務状況、20 健康状態、21 相談内容、22 収入情報、23 支出情報、24 債務情報、25 医療保険情報、26 生活保護情報、27 家族構成、28 生活状況、29 D V 被害状况、30 虐待状况	
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、生活援護課の生活保護情報、国民健康保険 団体連合会の資格情報、資格異動者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	株式会社 BSNアイネット、新潟県国民健康保険団体連合会、医療機 関、検察庁、警察署	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul> <li></li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	( <del></del>	
ナジはて知嫌の女状ながに大地	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課事務用データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉 グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事 務所市民生活・福祉グループ、牧区総合事務所市民生活・福祉グループ、 柿崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・ 福祉グループ、頸城区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合 事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グル ープ、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市 民生活・福祉グループ、三和区総合事務所市民生活・福祉グループ、名 立区総合事務所市民生活・福祉グループ、総務部市民課南出張所、北出 張所	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、12 出生、13 死亡、14 後見情報、15 在留資格、16 学校名、17 学歷、18 職歷、19 勤務先、20 勤務状況、21 健康状態、22 相談内容、23 収入情報、24 支出情報、25 収納情報、26 金融機関情報、27 賦課情報、28 債務情報、29 滞納情報、30 医療保険情報、31 雇用保険情報、32 生活保護情報、33 介護保険情報、34 年金情報、35 家族構成、36 生活状況、37 D V被害状況、38 虐待状況、39 被害情報	
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	税務課の賦課情報、市民課の住民基本台帳情報、生活援護課の生活保護 情報、高齢者支援課の介護保険情報、収納課の収納・滞納情報、納税義 務者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	株式会社 BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>○ 令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	H29 年国民健康保険人間ドック助成事業	 業及び保健指導業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	<b>呆険システム、被保険者からの申</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	ロ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	/ <del>rin+b-+</del> >   \	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	H30 年国民健康保険人間ドック助成事等	業及び保健指導業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被	保険者 
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	呆険システム、被保険者からの申
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	/中佐+>1 \	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
<u> </u>	•	

個人情報ファイルの名称	R1 年国民健康保険人間ドック助成事業	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事		
務をつかさどる組織の名称		
	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
個人情報ファイルの利用目的	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7続柄、	
記録項目	8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康保 請、健診実施機関	<b>呆険システム、被保険者からの申</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	/ <del></del>	
関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
[ ···		

個人情報ファイルの名称	R2 年国民健康保険人間ドック助成事業	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	<b>呆険システム、被保険者からの申</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中长+、1 )	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
<u> </u>		

個人情報ファイルの名称	R3 年国民健康保険人間ドック助成事業	及び保健指導業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	一〜   健康福祉部 健康づくり推進課、国保年	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被	保険者 
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	<b>呆険システム、被保険者からの申</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中株+>1 )	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
<u> </u>		

個人情報ファイルの名称	R4 年国民健康保険人間ドック助成事業	及び保健指導業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 健康づくり推進課、国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック受診者に対する助成及び保健指導を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 続柄、8 人的関係、9 勤務先、10 健康状態、11 身体機能、12 精神状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 金融機関情報、17 印影、18 賦課情報、19 収納情報、20 医療保険情報、21 D V 被害状況、22 虐待状況	
記録範囲	人間ドックを受診した国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、国民健康係 請、健診実施機関	<b>呆険システム、被保険者からの申</b>
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	健診実施機関	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 健康づくり推	進課、国保年金課
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(中长+、1 )	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		
<u> </u>		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療 (調剤) 報酬明細書	点検業務データ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の診療(調剤)の報酬請求内容の点検を行い医療 費の適正化を図るため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 8 続柄、9 人的関係、10 出生、11 死亡 身体機能、15 精神状態、16 傷病情報、 入情報、20 支出情報、21 収納情報、22 医療保険情報、25 雇用保険情報、26 生 28 心身障害情報、29 年金情報、30 家旅 状況、33 虐待状況、34 施設入所情報	、12後見情報、13健康状態、14 17診療情報、18相談内容、19収 2金融機関情報、23賦課情報、24 三活保護情報、27介護保険情報、
記録範囲	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	新潟県国民健康保険団体連合会、市民	課の住民基本台帳情報、医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	新潟県、裁判所、検察庁、新潟県弁護 医療機関	士会、労働基準監督署、警察署、
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市	木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	- 口 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	   (実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地	∖大/池'みし/	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の医療の給付を	行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 国籍、8 続柄、9 人的関係、10 出生、11 死亡、12 後見情報、13 健康状態、14 身体機能、15 精神状態、16 傷病情報、17 診療情報、18 相談内容、19 収入情報、20 支出情報、21 収納情報、22 金融機関情報、23 賦課情報、24 医療保険情報、25 雇用保険情報、26 生活保護情報、27 介護保険情報、28 心身障害情報、29 年金情報、30 家族構成、31 生活状況、32 D V 被害状況、33 虐待状况、34 施設入所情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	新潟県国民健康保険団体連合会、市民課の住民基本台帳情報、国民健康 保険システム、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	県、新潟県国民健康保険団体連合会、 署、市内各郵便局、医療機関、新潟県	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又	_	
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者証発行事務用デー	ータ
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、村崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、西川区総合事務所市民生活・福祉グループ、中郷区総合事務所市民生活・福祉グループ、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ、清里区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、名立区総合事務所市民生活・福祉グループ、名	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者証を発行し、交付	すするため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年 8 国籍、9 続柄、10 人的関係、11 婚姻、 15 学校名、16 学歴、17 職歴、18 勤務 21 相談内容、22 滞納情報、23 医療保険 構成、26 生活状況、27 D V 被害状況、2	12 出生、13 死亡、14 在留資格、 先、19 勤務状況、20 健康状態、 情報、24 生活保護情報、25 家族
記録範囲	上越市を保険者とする国民健康保険の落	坡保険者
記録情報の収集方法	市民課の住民基本台帳情報、生活援護課 納税相談情報、国民健康保険団体連合会 望者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社 BSNアイネット、新潟県国	国民健康保険団体連合会
開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)健康福祉部 国保年金課 (所在地)〒943-8601 新潟県上越市ス	木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	

在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(天)心なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

	国民在全保险拟鱼险業務 芸年老納付额	· 弟子制度業務及び学生納付特例確	
個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除業務、若年者納付猶予制度業務及び学生納付特例確認業務データ		
行政機関の名称	上越市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課		
務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	免除要件の確認及び日本年金機構へ申	請の進達	
記録項目	1 氏名、住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 人的関係、7 続柄、8 学校名、9 学歴、10 収入情報、11 雇用保険情報、12 生活保護情報、13 年金情報、14 家族構成、15 生活状況、16 D V 被害状況、17 虐待状況、18 被害情報、19 出産予定日又は出産日、20 単胎・多胎の別		
記録範囲	国民年金保険料免除、若年者納付猶予.	国民年金保険料免除、若年者納付猶予及び学生納付特例の申請者	
記録情報の収集方法	日本年金機構、免除の申請者		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネ	ット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課		
所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号		
訂正及び利用停止に関する他の法令又			
はこれに基づく命令の規定による特別			
の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集			
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	 (実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(5 dd 6 6 7		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			
**** *	l		

	国民年金被保険者(第3号被保険者を降	ニュース 全く)資格得喪関係及7が氏名。住
個人情報ファイルの名称	所変更受付業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	届出者情報の確認及び日本年金機構へ国民年金被保険者の資格得喪の 進達	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月日、6 個人番号、7 電話番号、8 国籍、9 続柄、10 婚姻、11 死亡、12 在留資格、13 職歴、14 勤務先、15 金融機関情報、16 生活保護情報、17 年金情報、18 家族構成、19 生活状況、20 D V 被害状況、21 虐待状況	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	届出者からの提出、日本年金機構からの	の適用勧奨情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネ <sup>、</sup>	ット
開示等請求を受理する組織の名称及び	(所在地) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(名 称) 〒943-8601 新潟県上越市	木田1丁目1番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	   (実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(rinth-4-1 )	
関する提案をすることができる期間	(実施なし) 	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	年金加入記録データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部 国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	年金加入記録を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 続柄、6 人的関係、7 収入情報、8 収納情報、9 土地情報、10 建物情報、11 賦課情報、12 医療保険情報、13 年金情報、14 家族構成、15 生活状況、16 D V被害状況、17 虐待状況	
記録範囲	各種年金に関する手続きの届出者	
記録情報の収集方法	日本年金機構からの進達、国民年金第1号被保険者の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称)健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(=th.t-)	
を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間	(X)16.6 ()	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
The state of the s		

個人情報ファイルの名称	国民年金障害基礎年金・遺族基礎年金所得状況届連名簿作成業務データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	障害基礎年金請求者・受給者の情報確認及び日本年金機構への進達	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 続柄、7 人的関係、8 収入情報、9 賦課情報、10 心身障害情報、11 年金情報、12 生活状況、13 D V 被害状況、14 虐待状況	
記録範囲	請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの提出、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、株式会社BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(所在地) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(名 称) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度 事務用データ	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国保年金課、総合政策部安塚区総合事務所市民生活・福祉グループ、浦川原区総合事務所市民生活・福祉グループ、大島区総合事務所市民生活・福祉グループ、大潟区総合事務所市民生活・福祉グループ、 枯崎区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 吉川区総合事務所市民生活・福祉グループ、 市里区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ、 「東国区総合事務所市民生活・福祉グループ」 「東国区・国産党を開発を開発を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を	
個人情報ファイルの利用目的	75 歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7印影、8国籍、9続柄、10人的関係、11死亡、12異動年月日、13異動届出年月日、14異動事由、15住民年月日、16消除年月日、17後見情報、18在留資格、19職種、20職歴、21勤務先、22血液型、23健康状態、24身体機能、25精神状態、26傷病情報、27診療情報、28体格、29収入情報、30収納情報、31支出情報、32金融機関情報、33賦課情報、34債務情報、35車両情報、36医療保険情報、37生活保護情報、38介護保険情報、39心身障害情報、40年金情報、41生活習慣、42家族構成、43生活状況、44DV被害状況、45虐待状況、46被害情報、47ひとり親医療受給情報、48老人保健医療給付情報、49重度心身障害者医療受給情報、50支援情報、51嗜好	
記録範囲	全上越市民及び上越市民以外で新潟県後期高齢者医療広域連合を保険者とする者	
記録情報の収集方法	税務課からの賦課情報、市民課の住民基本台帳情報、障害認定希望者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県後期高齢者医療広域連合、富士通 Japan 株式会社新潟支社 株式会社 BSNアイネット	
開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地	(所在地) 新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県自治会館本館内 (名 称) 新潟県後期高齢者医療広域連合	
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		

をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)
を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)
在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)
関する提案をすることができる期間	(矢旭なじ)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	
れているときはその旨	
備考	

個人情報ファイルの名称	H29 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li> 令第21条第7項に該当するファイル</li><li> 夕 有</li><li> □ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	H30 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li> 令第21条第7項に該当するファイル</li><li> 夕 有</li><li> □ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	R1 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li> 令第21条第7項に該当するファイル</li><li> 夕 有</li><li> □ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	R2 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行うもの	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6続柄、7収入情報、 8賦課情報、9年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
   所在地	(所在地)〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	(実施なし)	
を受ける組織の名称及び所在地	(字恢/:1 )	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に	(字板+> L )	
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	R3 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行うもの	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5個人番号、6続柄、7収入情報、 8賦課情報、9年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li> 令第21条第7項に該当するファイル</li><li> 夕 有</li><li> □ 無</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	R4 年 年金生活者支援金基礎年金番号リスト	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	健康福祉部国保年金課	
   務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省からの照会に基づき、年金生活者支援給付金の支給判定を行 うもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 続柄、7 収入情報、8 賦課情報、9 年金情報	
記録範囲	年金生活者支援金の支給予定者	
記録情報の収集方法	厚生労働省からの照会に基づく、支給予定者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) 健康福祉部 国保年金課	
所在地	(所在地) 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li> 令第21条第7項に該当するファイル</li><li> ☑ 有</li><li> □ 無</li><li> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		

一	個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター実態把握名簿	
勝た一かさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 地域包括支援センターに委託している実態把握業務を実施するため 1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 郵便番号、7 住所、8 世帯区分、9 介護保険情報、10 要援護者番号、11 保健福祉サービスの利用状況、12 健康状態 65歳以上の市民 記録情報の収集方法 福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課からの情報提供 含む の旨 記録情報の経常的提供先 地域包括支援センター (名 称) すこやかなくらし包括支援センター (所在地 ) 上越市寺町 2 丁目 20 番 1 号 1 正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等			
務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 地域包括支援センターに委託している実態把握業務を実施するため 1氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 行政区、6 郵便番号、7 住所、8 世帯区分、9 介護保険情報、10 要援護者番号、11 保健福祉サービスの利用状況、12 健康状態 記録対面 65 歳以上の市民 記録情報の収集方法 審社課、高齢者支援課、健康づくり推進課からの情報提供 含む の旨 記録情報の経常的提供先 地域包括支援センター (所在地 上越市寺町2 丁目 20 番 1 号  訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル 会第21条第7項に該当するファイル 会第21条第7項に該当するファイル フ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし)		すこやかなくらし包括支援センター	
1 氏名、2 生年月日、3 年蘇、4 性別、5 行政区、6 郵便番号、7 住所、8 世帯区分、9 介護保険情報、10 要援護者番号、11 保健福祉サービスの利用状況、12 健康状態   65歳以上の市民   65歳以上の市民   62 歳以上の市民   62 歳以上の市民   63 歳以上の市民   63 歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   64 ないとの情報提供   65歳以上の市民   65歳以上の市民   67 ないとの情報提供   65歳以上の市民   67 ないとの情報提供   65歳以上の市民   67 ないとの情報提供   65歳以上の市民   67 ないとの情報提供   65歳以上の市民   67 ないとの情報の経常の名称及び   67 ないとの情報の経常の名称及び   67 ないとの情報の提案の募集   67 ないとの情報の根要   67 ないとの情報に   67 ないとの情報に   67 ないとの情報の根要   67 ないとの情報に   67 ないとの情報を   67 ないとの情	務をつかさどる組織の名称		
記録項目 世帯区分、9 介護保険情報、10 要援護者番号、11 保健福祉サービスの利用状況、12 健康状態  65 歳以上の市民  記録情報の収集方法 福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先 地域包括支援センター 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地 (係 新) すこやかなくらし包括支援センター の所在地) 上越市寺町 2 丁目 20 番 1 号  訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  図 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 日本第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) の第21条第7項に該当するファイル 日本第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) で第21条第7項に該当するファイル 日本第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) は 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センターに委託している	実態把握業務を実施するため
記録情報の収集方法 福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課からの情報提供 含む 合む 合む 合む 合む 記録情報の経常的提供先 地域包括支援センター (名 称) すこやかなくらし包括支援センター (所在地) 上越市寺町2丁目20番1号 1 正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	記録項目	世帯区分、9 介護保険情報、10 要援護者番号、11 保健福祉サービスの利	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨配録情報の経常的提供先問示等請求を受理する組織の名称及び所在地 に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	記録範囲	65 歳以上の市民	
の旨 記録情報の経常的提供先 開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地 「所在地」上越市寺町2丁目20番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	記録情報の収集方法	福祉課、高齢者支援課、健康づくり推	進課からの情報提供
記録情報の経常的提供先 開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地  訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
開示等請求を受理する組織の名称及び 所在地  訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	の旨		
所在地  「所在地)上越市寺町2丁目20番1号  「正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  「個人情報ファイルの種別  「高算処理ファイル)  「常算処理ファイル)  「常算処理ファイル)  「常算処理ファイル」  「有定力 無  「で、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
訂正及び利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  「政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨行政機関等匿名加工情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)	開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) すこやかなくらし包括支援センター	
はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等  ② 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ② 無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可よ組織の名称及び所在地 に関する提案を可よるにとができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	所在地	(所在地) 上越市寺町2丁目20番1号	
の手続等    図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □ 有 図 無    行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨   行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地   行政機関等匿名加工情報の概要   作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地   作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地   作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可よる組織の名称及び所在地   作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可よとができる期間   記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	訂正及び利用停止に関する他の法令又	-	
図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □ 有 図 無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を可ることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	はこれに基づく命令の規定による特別		
個人情報ファイルの種別  (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル 「 有	の手続等		
をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	をする個人情報ファイルである旨		
を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の提案の募集	( <del>p)///</del>	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	を受ける組織の名称及び所在地	(美 <b>肔</b> なし) 	
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	作成された行政機関等匿名加工情報に		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	在地		
関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	作成された行政機関等匿名加工情報に	/ <b>宇</b> 佐 <i>+</i> >1 \	
れているときはその旨	関する提案をすることができる期間	(天心なし)	
	記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
備考	れているときはその旨		
	備考		

個人情報ファイルの名称	総合相談一覧表	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される事	すこやかなくらし包括支援センター	
務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	相談者に対する助言・指導等的確な対応	<b>芯を行うため</b>
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 個人番号、6 電話番号、7 国籍、8 続柄、9 人的関係、10 婚姻、11 職種、12 健康状態、13 傷病情報、14 診療情報、15 相談内容、16 建物情報、17 医療保険情報、18 生活保護情報、19 介護保険情報、20 心身障害情報、21 生活習慣、22 家族構成、23 D V被害状況、24 虐待状況、25 サービス利用状況(福祉)、26 委員地区協議会番号、27 担当区域、28 委解嘱年月日	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	総合窓口システムから抽出、相談者か	らの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及び	(名 称) すこやかなくらし包括支援センター	
所在地	(所在地) 上越市寺町2丁目20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令又		
はこれに基づく命令の規定による特別		
の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集		
をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
ロッシュロースストン・メロロル・ローク		
れているときはその旨		

個人情報ファイルの名称	総合窓口システム(こどもの虐待予防)	
行政機関の名称	上越市長	
個人情報ファイルが利用に供される	すこやかなくらし包括支援センター	
事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	児童の健全育成に関する職員を積極的に地域に派遣して地域における子育ての状況を把握することにより、子どもの虐待の早期発見及び保護者の子育てに関する不安の解消を図り、もって児童の健全育成に資するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 本籍、5 生年月委員地区協議会番号、9 国籍、10 続柄、1 14 学歴、15 学内活動、16 職種、17 職歴康状態、21 身体機能、22 精神状態、23 状況、26 学業成績、27、信条、28 信教、内容、32 収入情報、33 収納情報、34 車報、37 医療保険情報、38 介護保険情報、41 心身障害情報、42 年金情報、43 生活46 D V被害状況、47 虐待状況、48 使用定日、52 妊娠歴、53 担当区域、54 委解明助状況、57 行動の記録、58 発達援助情報	1 人的関係、12 婚姻、13 学校名、 、18 勤務先、19 勤務状況、20 健 傷病情報、24 診療情報、25 発達 、29 感想、30 相談内容、31 決定 両情報、35 賦課情報、36 滞納情 39 年金情報、40 生活保護情報、 習慣、44 家族構成、45 生活状況、 量、49 趣味、50 嗜好、51 出産予 属年月日、55 不登校の状況、56 援
記録範囲	虐待が疑われる世帯	
記録情報の収集方法	総合窓口システム、関係者からの聞き取	( l)
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む	
の旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示等請求を受理する組織の名称及	(名 称) すこやかなくらし包括支援セ	ンター
び所在地	(所在地) 上越市寺町2丁目20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令		
又はこれに基づく命令の規定による		
   特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有</li><li>☑ 無</li></ul>	- □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	 (実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及	(実施なし)	

び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	